

平成30年度第1回新潟市男女平等教育推進研究会概要

1 日 時 平成30年7月25日（水） 15:00～16:30

2 場 所 新潟市白山浦庁舎2号棟402会議室

3 出席者

(1) 委員（五十音順）

相庭 和彦	新潟大学大学院教育学研究科 教授
岩崎 正法	新潟市立坂井輪中学校 教諭
内山 一敏	新潟市立月潟中学校 校長
片山 恒	新潟市立大淵小学校 校長
上所美樹子	市民生活部男女平等参画課 課長
熊倉 史記	新潟市立巻北小学校 教諭
小林由紀恵	新潟市立笠木小学校 校長
中島 伸子	新潟大学大学院教育学研究科 准教授
樋口 玲子	にいがた女性会議 委員
松榮 尚樹	新潟市立竹尾小学校 教諭

(2) 事務局

山田 哲哉	学校支援課課長補佐
石塚 崇	学校支援課総括指導主事
青木 博子	学校支援課指導主事

4 会議内容

(1) 山田補佐挨拶

昨年度の推進研究会では、委員の皆様から学校における男女平等教育に関する情報提供や貴重なご意見をいただいたことに感謝する。いただいたご意見をもとに、平成30年度版の学習資料と活用の手引きを作成し、各校に配付した。学校における男女平等教育の充実とともに、保護者へのメッセージも各家庭に届けられればと強く願っている。

本日は、今年度の学校における男女平等教育の推進に向けて、皆様からご意見をいただきたい。さらに、2019年度版の資料改訂に向けたご意見もいただきたいと考えている。委員の皆様からいただくご意見や情報が男女平等教育の推進には不可欠である。ぜひ、お力添えを賜りたい。

(2) 資料について（事務局）

「学習資料」については、昨年度の男女平等教育推進研究会で、委員の皆様からご検討いただいた。

- ① 挨拶を替えた。
- ② 資料に載せるデータを再確認し、より正確な、最新のデータを掲載した。
- ③ 資料人物については宇宙飛行士の方をJR東日本新潟支社の新幹線運転士という身近な方に差し替えた。

平成30年度版を作成し、各学校にデータで送付した。引き続き、データ送付でのよさを生かし、大きく資料を提示するなどして活用していただけることを期待している。

今回は、内容についての大きな改訂は行わなかった。平成31年度は大きな改訂を考えている。そこで、本日、ぜひご意見をいただきたい。そして、いただいた意見を基に、委員の皆様から分担して作成いただこうと考えている。第2回目の推進委員会で検討し、その後、年度末には完成させ、新年度の早い時期に配付したいと考えている。それについてもご意見をいただきたい。

(2) 協議

- ◇ 中2の資料活用では、離婚は不幸ではないことを伝え、子どもの心情を大切に指導する必要がある。小6資料でも、夫婦一緒にいるのが当たり前になっているのはおかしい。資料の「家族」が時代遅れである。この映画のチラシ（性同一性障がいなど、多様な人々の家族構成）が理想的だ。しかし、まだまだ、保守的な考えもあるので、難しい。
- ◇ 「らしさってなあに」の子どもの絵が古い。
- ◇ 自分のことではなく、教材として事例を問うことが大切だ。
- ◇ 活用の仕方が大切だ。このまま説明なく渡すと、「家とは男女、祖父母がいるもの」と思われてしまう。
- ◇ 祖父母がいない子どもに抵抗はない。しかし母がいない子どもは抵抗がある。それは「父母がいることが家族」というものになってしまうから。様々な家族がいるということを教師がきちんと理解したうえで授業することが大切だ。
- ◇ この洗濯の場面の絵は違う。時代に合わない。
- ◇ 画一的にすべきでない。漫画にしたり、色を白黒にしたりすると性差を感じにくくなる。
- ◇ 結果としての平等、つまり賃金などの不平等は実質的にまだある。性差は性の差。ジェンダーは社会的性差。差別とは、本人の自己実現ができないことである。障がいがあるから職業に就けないのは差別である。
- ◇ 平成27年度に研究会を実施した。研究会は必要である。資料だけでは誰もが指導できるとは限らない。メール配信は見ない。紙ベースが必要である。
- ◇ 教師の人権意識が子どもに反映される。子ども自身が、男女である前にこういう人でありたいと思うこと。子どもにブレーキをかけてはいけない。女子が「病院に勤めたい」と言ったら「看護婦さんになりたいんだね」と言った教師がいた。男子に対しては「医師になりたいんだね」と言った。これはおかしい。女性の校長の学校にいた子どもは、女性が校長でも当たり前だと思う。中学校の管理職の比率は女性が大変低い。教材を作るよりも、先生方がどのくらい男女平等の視点があるかが重要。
- ◇ 大人のもっているヒドゥンカリキュラムが、より子どもに伝わる。理想と現実が違うことを子どもが学習していく。
- ◇ 資料は持ち帰らせ、保護者に読んでもらっている。
- ◇ 手元に届くシステムがいる。校長会で話してもらいたい。
- ◇ PTAで勉強しようと思ったのに、資料をもらえなくて残念だった。掲載されている人物の許可が必要ということなので、許可を取ってもらいたい。
- ◇ 3年から6年までの各学年学級で、年1時間やれば、意識がつながる。
- ◇ 今後のスケジュールを確認する。
 - ・2018年度、指針決定。1月に事務局から提案。
 - ・2019年度、4月に作業説明。5月から作業開始。
 - ・2019年度内、全面改訂作成（小3から6年、中1から3年まで作成）。
 - ・2020年度から、改訂資料活用実施。